

令和6年8月5日
海事局総務課
外国船舶監督業務調整室

世界19カ国・地域のポート・ステート・コントロール（PSC） 検査官のための研修が行われます

8月20日（火）から9月11日（水）までの3週間、国土交通省の全面協力の下、東京MOU（アジア・太平洋地域におけるPSC協力体制）による世界各国のPSC検査官（寄港国による外国船舶の検査（PSC：ポート・ステート・コントロール）を行う検査官）に対する研修が行われます。

この研修は、東京MOU域内だけでなく、アフリカや中東など19カ国・地域から20名の研修生が参加し、各国におけるPSCの統一的な実施と能力向上を目指して実施されます。

- 東京MOUは、日本財団の支援を受け、域内加盟国・地域の初級・中級技量のPSC検査官に対する検査内容の統一的実施や検査能力の向上を目的とした、「ポート・ステート・コントロール一般研修」を2011年から毎年開催しています（2020年と2021年は新型コロナウイルスの影響により実施せず）。
- この研修は、国際海事機関（IMO）の技術協力プログラムにも位置づけられ、日本の貢献が高く評価されており、第12回となる今回は東京MOU域外を含む19の国と地域から20名が参加します。
- 国土交通省は、国際航海船舶が遵守すべき国際規則やPSCの実施に関する講習に海事局の担当職員及び地方運輸局等の外国船舶監督官（PSC検査官）を講師として派遣します。
- 取材について
開講式（ワークピア横浜、8月20日（火）9時）を公開いたします。取材をご希望の方は8月9日（金）17時までに下記問い合わせ先にご連絡ください。

研修の詳細は、別紙のとおりです。



【問い合わせ先】

海事局 総務課 外国船舶監督業務調整室 千原、吉田、中村、古賀
（代表）：03-5253-8111（43-175、43-176）
（直通）：03-5253-8639

第 12 回「アジア・太平洋地域ポート・ステート・コントロール一般研修」

(1) 期間：令和 6 年 8 月 20 日（火）～ 9 月 11 日（水）

(2) 日程：

・ 8 月 20 日（火）～ 8 月 27 日（火）

国際航海船舶が遵守すべき国際規則（SOLAS 条約（海上人命安全条約）、MARPOL 条約（海洋汚染防止条約）など）に関する講習

（於：ワークピア横浜（横浜市中区山下町 24-1））

・ 8 月 29 日（木）～ 9 月 9 日（月）

PSC 実地訓練

（於：地方運輸局（北海道、東北、北陸信越、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）
及び神戸運輸監理部）

・ 9 月 11 日（水）

実地訓練レビュー

（於：ワークピア横浜）

(3) 参加研修生の国籍

・ 東京 MOU 域内からの参加国（12 の国と地域）

フィジー、インドネシア、マカオ、マーシャル諸島、メキシコ、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、タイ、バヌアツ、ベトナム

・ 他地域からの参加国（7 カ国）

ギニアビサウ（アブジャ MOU）、トルコ（黒海 MOU）、アンティグア・バーブーダ（カリブ海 MOU）、オマーン（リヤド MOU）（インド洋 MOU としても 1 名参加）、セーシェル（インド洋 MOU）、ヨルダン（地中海 MOU）、アルゼンチン（ラテンアメリカ MOU）

○取材について

報道機関に対して（公財）東京エムオウユウ事務局による開講式（8 月 20 日（火）9 時から 10 分間程度、於：ワークピア横浜）を公開いたします。取材をご希望の場合は、8 月 9 日（金）17 時まで【問い合わせ先】の海事局総務課外国船舶監督業務調整室にご連絡下さい。

(参 考)

1. 「PSC」(ポート・ステート・コントロール : Port State Control)

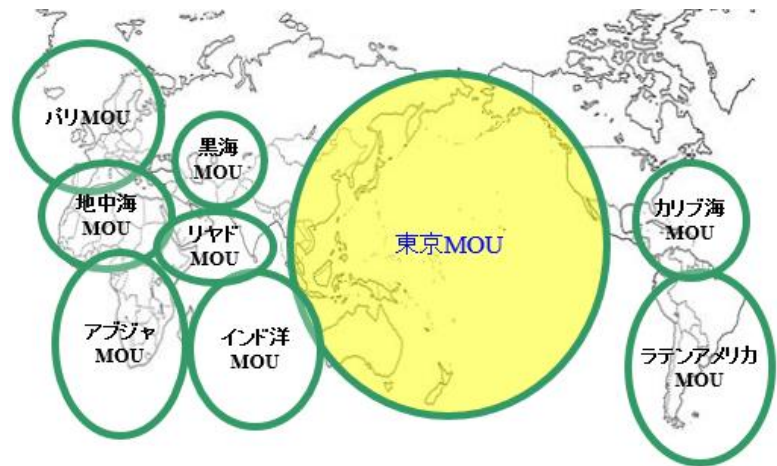
旗国は、自国籍船が国際条約の基準に適合していることを確認する義務がある。しかしながら実際には、サブスタンダード船(基準に適合していない船舶)が存在しており、国際的にこうした船舶の排除が重要な課題となっている。この十分に果たせていない旗国の役割を補完するため、自国に入港する外国船舶へ対して立入検査を行うことをPSCといい、寄港国の権利として、IMO(国際海事機関)の条約等により認められている。

2. 「MOU」(エムオウユウ : Memorandum of Understanding)

PSCの効果を上げるためには、周辺諸国との情報共有などの協力が不可欠であり、そのために各国の海事当局が結んだ覚書。MOU加盟当局は、MOUに基づき、統一的な検査ガイドラインの策定・実施、過去の検査結果・基準不適合船等に関する情報共有を行っているほか、PSC検査官の研修訓練等に参加することとされている。

3. 東京MOU

1994年に活動を開始した、アジア・太平洋地域におけるPSCに関する協力体制で、現在22の国と地域(日本、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、韓国、マレーシア、マーシャル諸島、メキシコ、ニュージーランド、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ及びベトナム)が加盟しています。



過年度の研修における講習及びPSC実地訓練の様子